

岡崎市告示第 183 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 2 項の規定により、形質変更時要届出区域の指定を解除する。

平成 23 年 5 月 9 日

岡崎市長 柴 田 紘



1 指定を解除する区域

岡崎市上六名三丁目 9 番 1 の一部

平成 22 年 12 月 14 日付け岡崎市告示第 479 号で形質変更時要届出区域に指定した区域の全部

2 汚染の除去等の措置

掘削除去